

会津郡礫宮村 七里

一、鎮守磐梯大明神小出へ相殿、祭礼九月十九日、荒井社家祭。

一、菩提所中里徳善院へ参拝す、定寄進なし。

一、漆役木数六十壱本分代金に而上納。

一、大野村へ代五十匁宛年々出、柴、萱、雜木、ばへきり、草刈。

一、同村へ代百七十匁、山守給と而出、是は山留料金出来所、八年以前申年累年に替、大分に割掛申に付、成間敷旨山本へ断候へとも、例法不被背、翌冬より惣山下の郷村、相談の上、山守給金四両出苦に相究、当村より彼山への来馬数に割出の代出す。

一、蟹川へ舟賃五十匁宛出大川舟橋を渡。

一、家職 草鞋、かます、田畠稼の間仕出す。

一、畑作大豆、蕎麦、菜菔、商売而御年貢の足にす。

文化六年風土記より

礫 宮 村

昔、磐梯山の方より、円石一飛來て此地に墮つ。明神の擲ち給う礫なりとて、社を建てて尊崇す。村名これに因れりと云。府城の西に當り、行程一里六町、家數五軒、東西三十間、南北一町二十間、東は鶴沼川に傍ひ三方田圃なり。東二町二十五間、蟹川村の界に至る、其村は已に當り十六町三十間余、西一町二間、南三十一間、共に下荒井村の界に至る、其村は未申に當り十町二十間余、北五十八間、真渡村の界に至る、其村まで三町十間余。

真渡村および鈴淵村

1、五靈神社縁起 村の伝承によると、前九年の役に（永承六年一一〇五一）、源頼義が、東夷の安倍頼時を